

令和2年度過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業（総務省）

橋本市^{さがたに}嵯峨谷生活圏のプロジェクトが採択されました！

隠れ里“嵯峨谷”を未来につなぐ“架け橋”プロジェクト

嵯峨谷生活圏（橋本市）

（交付決定額：15,929千円）

○事業の目的

最新型ドローンを活用し、農業労働力の軽減や災害時のライフラインの維持・整備を図るとともに、関係人口創出による担い手の確保や地域内外の交流促進、伝統文化の継承に取り組み、将来にわたり持続可能な嵯峨谷生活圏とする。

○主な事業内容

〔先進的技術の活用〕

- ・ドローンを導入し、農薬散布や集落間物資輸送訓練を実施



ドローンによる農薬散布・物資輸送訓練

〔担い手確保〕

- ・「嵯峨谷サポーターズ」を結成し、地域活動の担い手となる仲間を募集
- ・かきの収穫や稲刈りなどの農作業を体験イベント化

〔交流促進〕

- ・親子で楽しめる「交流スペース」の整備
- ・特産品を提供する「カフェスペース」の開設
- ・移住者の受入体制の整備



集落内の棚田

〔文化伝承〕

- ・県無形民俗文化財「嵯峨谷の神踊り」の譜面化・映像化による保存継承
- ・地域の史実の保存



嵯峨谷の神踊り

○事業実施主体 嵯峨谷「^{えにし}縁」の会

○生活圏の現状 人口：135人 世帯数：44世帯 高齢化率：43%（平成27年国勢調査）

※ 県内の取組数：国事業(23生活圏25プロジェクト[上記を含む])、県事業(19生活圏19プロジェクト)

〔参考〕 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業の概要

当事業は、本県が生活圏を単位とした過疎地域再生・活性化支援制度の創設を国に提案し、総務省で制度化されました。基幹集落を中心として周辺の集落との間で「集落ネットワーク圏」を形成し、生活の営み（日常生活支援機能）を確保するとともに、生産の営み（地域産業）を振興するために「地域運営組織等」が行う取組を支援するものです。

今回は、全国から18プロジェクトの応募があり、15プロジェクトが採択されました。